

岡山県瓦工事協同組合と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結しました

新見市と岡山県瓦工事協同組合は、災害発生時に、災害を受けた建築物の破損箇所の応急措置や障害物の撤去等の実施などを目的として、「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結しました。

協定締結日

令和2年（2020年）6月23日（火曜日）



記念撮影（左：平野理事長、右：池田市長）

協定の主な内容

- ① 本市において災害を受けた建築物の破損箇所の応急措置、障害物の撤去等
（例）風水害や地震等で破損した屋根へのブルーシート設置 等
- ② その他、市長が必要と認める応急措置